

# 総合整備計画書

(第 次変更)

岐阜県 山県市 北山辺地  
(辺地の人口 1 4 9 人 面積 6 4.0 K<sup>m</sup><sup>2</sup>)

## 1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 山県市大字片原、神崎、円原
- (2) 地域の中心の位置 片原 3 9 1 番地 1
- (3) 辺地度数 1 1 1 点

## 2 公共的施設の整備を必要とする事情

本辺地は本市の北部を占め、町村合併前の旧美山町の旧北山村全域により構成されている。本市のうち旧美山町の区域は、平成 1 4 年度に過疎地域自立促進特別措置法による過疎地域の公示を受けた。また、旧北山村の全域が山村振興法による振興山村に指定されており、豪雪地帯対策特別措置法による豪雪地帯指定地域でもある。地域全体は深い山林におおわれ、地域中心標高 1 5 8 m の典型的な溪谷型の地形で、中央部を流れる神崎川及びその支流に沿って集落が点在し、集落間距離は長く孤立性の強い配置になっている。地域環境の特性もあり、かつての主産業は林業であったが、担い手不足などにより衰退を続けており、環境保全や人の暮らしを支える林業持続への不安が生じている。その他の産業としてはドロマイト鉱山、観光施設としてのキャンプ場等がある。本辺地は、本市内で最も過疎化高齢化の著しい地域で、昭和 3 0 年の合併以降、令和 2 年までの 6 4 年間に 9 割を超える (9 2. 2 % もの) 人口減少を示し、また、人口構成をみると若年人口が 2. 0 % と極めて低い反面、高齢人口が 7 1. 1 % と高く、市内においても少子高齢化現象が最も顕著に表れている。

本辺地内の道路施設は、県道 1 路線 (神崎・高富線) が南北に通る、その県道から分岐して多くの市道があり、主として生活主要道路の拡幅整備を進めているところであるが、地形的制約等により幅員の狭い屈曲、突角の多い道路が大半で、それらの解消は容易なことではない。教育施設については、本辺地内の神崎地区に小学校が置かれていたが、平成 9 年に廃校となった。現在、小学校の児童は辺地以外の谷合地区に所在する学校へ、スクールバス等を利用して通学している。また、中学校の生徒は、富永地区に所在する学校へスクールバス等を利用し通学している。本辺地内に医療施設はなく、夜間等救急時における不安は大きい。また、情報通信面でも集落から外れたエリアでは通信できない場所があるなど、本辺地は、住民生活の基本的な条件整備の面での立ち遅れが目立ち、他地域との格差が著しい。従って積極的な公共施設の整備促進により、集落機能の低下を防ぎ、人口の定着を高めることが必要である。

本辺地は、緑と清流の豊かな地域であり、その自然的資源を利用し、本市における観光施設の拠点となるべきキャンプ場が平成 5 年度に、さらに観光レクリエーション施設として宿泊施設、体験学習施設を平成 1 2 年度にオープンし、近年は屋外多目的施設を整備する等雇用の拡大と交流人口の増大を図っている。

これらの観光・レクリエーション施設や風光明媚な観光スポット等と連携して相乗効果をなし、同地域への滞在目的、滞在時間のバリエーションを広げるために、食の提供及びピコワーキングスペース等の付加価値の提供が必要不可欠となるが、現状、活用している公共施設等は老朽化が進み、耐震性もないため、引き続き地域活力を活用し同地域滞在における魅力の増進するために、新たに施設を確保し改修を行う必要がある。

また、公共交通機関が十分ではない本辺地においては、自家用車による移動は重要となっていることから、道路の安全性確保と良好な道路環境を整備するための道路改良や山県市橋梁長寿命化修繕計画、山県市橋梁個別維持管理計画に基づく橋梁整備等を行う必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和6年度から令和8年度まで 3年間

(単位 千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
観光又はレクリエーション施設	山口市		20,500		20,500	20,500
道路・橋梁	山口市		68,960	15,135	53,825	53,700
合 計			89,460	15,135	74,325	74,200

(注) ( )は全体事業費

当初計画策定 令和 6年 3月22日

第1次変更計画策定 令和 年 月 日

第2次変更計画策定 令和 年 月 日